



いの里

広報 わしま 6月号

No.238

平成5年6月1日発行



うまく植えられるかな?



上桐 小黒 ちはるさん

この度、寺泊町から和島村に嫁いで参りました小黒ちはるです。実家の方からも近く、また、友達がいますので、環境がそれほどかわったと思いませんが、やはり初めての土地ですから「あいさつ」だけは……と思いましたが、タイミングがあわずナカナカ声が出ませんでした。しかし、まわりの方が気軽に声をかけて下さることで今はスムーズに声の方も出るようになりました。気分はすっかり春です。

また、大きなお腹をして犬を散歩していますと、「ころばないよう気をつけてね。」などと声をかけて下さる方がいて、人情味の深い方が多いのだろうと思い、本当にいい所へお嫁に来たなと思っています。

青い空と緑の木々、のどかな風景にも、歴史、遺跡が深く、またこれからは、一一六号バイパスも出来るという事で、県内外の方から良寛さまの足音をたどって来る方もいらっしゃるのではないかとしあわせます。

すばらしい自然環境の中にある歴史、今度生まれて来る子供に、良寛さまのむかし話などおしえてあげたいと思います。

和島村のことは、まだわからりませんが、いろんな行事に参加して一つ一つおぼえて行きたいと思います。

また、地酒の方も飲んでみたいと思います。

最後になりますがこれからは、努力はたし算、ケンカはひき算、愛情はカケ算、家事はわり算(だ)



人口の動き

4月末人口		
人口	5,430人	(-13)
男	2,641人	(-7)
女	2,789人	(-6)
世帯数	1,273世帯	(+1)
()内は前月比		

んな様と)、子供は安産でがんばつて行きたいと思います。
まだまだ右も左もわかりませんがどうぞよろしくお願ひ致します。

先月5月号より「広報わしま」を担当しています鈴木智美です。前任者の大矢さんより広報担当を引き継いだ時は、「私にこんな大変なことができるのはかな」と内心とても不安でした。しかし多くの方々に協力して頂き、少なくとも第一号(5月号)を仕上げることができ、あつという間に二号目も出来上がりました。まだ未熟で、納得して頂けるような内容ではないかと思いませんが、これからも、みんなに親しまれる広報を作っていくことを思っていますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

平成四年度

平成4年度下半期(3月31日現在) 予算執行状況

会計名	現計予算額	(単位千円; %)					
		収入済額 10月～3月	収入割合 3月末日現在	支出済額 10月～3月	支出割合 3月末日現在		
一般会計	2,316,902	889,036	2,082,744	89.9	1,129,422	1,980,249	85.5
国民健康保険特別会計	243,551	99,723	231,987	95.3	128,004	187,621	77.0
老人保健特別会計	375,651	199,817	356,656	94.9	187,195	336,008	89.4
農業集落排水事業特別会計	514,076	146,391	215,337	41.9	174,627	254,879	49.6
公共下水道事業特別会計	1,030,107	76,804	156,164	15.2	117,905	218,246	21.2
住宅用地造成事業特別会計	118,561	99,237	115,489	97.4	99,579	114,275	96.4
計	4,598,848	1,511,008	3,158,377	68.7	1,836,732	3,091,278	67.2

の伸びとなつており、特別交付税においても四・七%の伸びをしめしました。歳出においては、宅地造成事業特別会計繰出、庁舎、保健センター建設基本設計、菊盛記念美術館建設工事にかかる経費の設定、道路新設改良費等の補正を行いました。

平成五年三月定例会では、決算見込みによる歳入歳出の調整を行い、特別交付税、譲与税等の決定、村債の確定等による調整については、三月三十一日付けて専決予算を組みました。

主要な経費の状況をご説明いたします。

歳入のうち村税につきましては、全体で四・八%程度の増収になると予想しております。普通交付税については、土地開発基金費、地域福祉基金費等を含め、総額一、〇九三、三八四千円で八・九%の伸びとなりました。

この地の特別会計の状況につきましては、住宅用地造成事業特別会計では、分譲を平成五年度において実施することとする補正を行い、農業集落排水事業会計につきましては、国の総合経済対策の一環として、桐原地区処理場の建設費が追加補正され、継続費を設定いたしました。公共下水道事業会計につきましては、終末処理場の建設がほぼ完了し、平成五年度より一部供用開始の見込みとなりました。この他の会計についても適正な執行計画の下で、各種事業を実施してまいりました。

和島村「財政事情の作
より、平成4年10月1
事情をお知らせいたし

成及び公表に関する条例」の定めるところに
日から平成5年3月31日までの和島村の財政
ます。

表 情 事 政 財

一般会計予算執行状況内訳

科 目	現計予算額	収入済額		収入割合
		10月～3月	3月末日現在	
歳入合計	2,316,902	889,036	2,082,744	89.9
地方交付税	1,205,151	394,102	1,205,151	100.0
村 税	399,839	192,578	384,061	96.1
諸 収 入	136,049	94,141	108,877	80.0
県 支 出 金	108,762	15,604	33,987	31.2
村 債	72,300	0	0	0
その 他	322,197	192,610	278,512	86.4

科 目	現計予算額	支 出 済 額		支 出 割 合
		10月～3月	3月末日現在	
歳出合計	2,316,902	1,129,422	1,980,249	85.5
総務費	520,021	256,472	396,440	76.2
教育費	374,316	166,930	343,426	91.7
農林水産費	335,860	165,523	245,063	73.0
土木費	316,178	154,269	254,030	80.3
公債費	239,494	142,571	231,154	96.5
その 他	531,038	243,955	504,134	94.9

今年もタヒチの子供達 がやってきます

～ホームステイ受け入れの
家庭大募集～



今年も7月6日から8月3日までの1ヶ月間、タヒチの子供達がやってきます。

そこで、子供達のホームステイを受け入れて下さる家庭を募集しています。1ヶ月間のホームステイ期間ですが、受け入れてくれる家庭の方々の都合によって、半分の二週間でも結構です。言葉、生活習慣、食事なども全て、普段どおりで結構です。

不安な点もあるかと思いますが、ぜひこの機会にタヒチの子供達との交流を深めてみてはいかがでしょうか。詳しくは、和島村役場地域振興課までお問い合わせ下さい。

タヒチからの
ホームステイ者
大人 2名
女性 13名
子供

タヒチ
ビ
チ
。 ザ



8月3日から8月17日までの二週間、タヒチでホームステイを経験してみたいという子供達（小学校高学年から高校生まで）を募集しています。「最後の楽園」といわれるタヒチへ、一度行つてみませんか、きっと良い思い出が一つ増えるはずです。詳しくは、和島村役場地域振興課までお問い合わせ下さい。

あなたもタヒチへ行つてみませんか

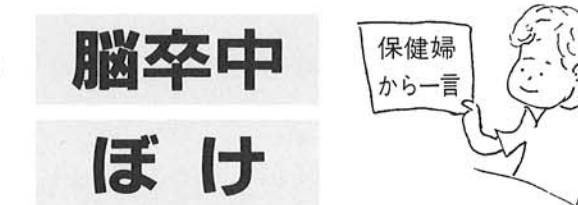
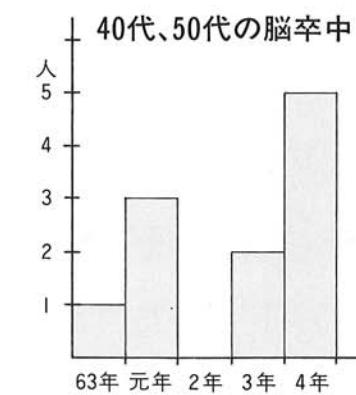


今年度の検診が スタートします

40、50代の脳卒中が急増中！
あなたは大丈夫？

- とき 6月7日、8日、午前9時から午後3時
- ところ 勤労福祉センター
- 自己負担 900円

ストップ 脳卒中 ぼけ



脳卒中・ぼけ予防には上の2つが、大事なポイントですが若いから、何ともないから大丈夫かというと昨年受診された方の89%は血管の若さ、血圧等に黄信号が出ています。赤信号にしないために、40代から検診結果で自分の体の中を点検することをお忘れなく。

ハイキング in WASIMA

5月¹⁰日
日曜日

毎年恒例のトリムハイキングが今年も行われました。

8時30分からの受付をすませ、公民館長のあいさつのあと福祉センター前を元気にスタート。田んぼの中から良寛の里、そしてやっと目的地の落水海岸についたのは、11時過ぎ。半日を歩き続けたにもかかわらず、疲れ知らずの子供達は海の中に足をつけ、大はしゃぎ。お父さん、お母さんは休む間もなく豚汁づくり。おいしい豚汁ができました。お弁当と豚汁でおなかいっぱいになったあとは、おたのしみの“宝さがし”。みんな、なんとか宝物をさがして、あとは福祉センターに帰るばかり。この時になると、元気な子供にもちょっと疲れがみえてきたようです。

参加者、役員のみなさん、大変お疲れ様でした。



宝さがし
どんな宝物があったかな。



マナビーくんの部屋

～生涯学習情報～



陶芸教室

日程・会場	テーマ	費用
第一回 7月4日(日)午後1時30分 出雲崎町中央公民館	「良寛と日中交流」 「良寛と峨眉山」	テキスト代 三千円 ※ 第一回の時に、テキストと引きかえに代金を徴収いたします。 受講料等は無料です。
第二回 8月1日(日)午後1時30分 和島村ゆきわり荘		
第三回 9月5日(日)午後1時30分 出雲崎町中央公民館		
第四回 10月17日(日)午後1時30分 和島村ゆきわり荘		

※ 定員50名（出雲崎町との共催事業のため、定員になり次第締め切り）
※ 申し込み先……和島村公民館

文化教室

「野球教室」	毎週日曜日午後2時
「バスケットボール教室」	毎週土曜日午後7時30分
「海洋教室」	毎月2・3回程度
「ちびっこ体育教室」	第2・4土曜日午後3時
「剣道教室」	毎週火・金曜日午後7時30分
「ヨガサークル」	毎週金曜日午後7時30分



スポーツ教室

各種講座・教室が、開講いたしました。
随時受講生を募集しておりますので、これからでも遅くありません。多数の参加をお待ちしております。

『良寛講座』

講師 加藤僖一先生

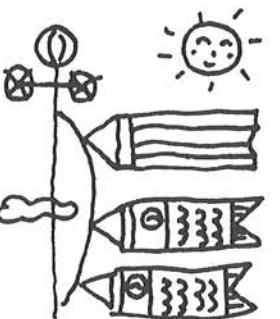
（新潟大学教育学部書道科教授）

開講いたしました

オリエンテーリング in わしま



8



みんなこいのぼり
みたいに元気です



8



9

8



8

風そよぐ四月十八日、新潟大学オリエンテーリング部のみなさんにより、和島村で「第七回新潟大学オリエンテーリング大会」が行なわれました。全国各地から参加者が集り、総勢約二百名。オリエンテーリングを楽しもうという親子連れから、少しでも良いタイムを出そうといふベテラン選手まで、下は十一歳から上は七十歳まで色々な人々が集まりました。

「オリエンテーリングは、最近やっと少し人気が出てきましたが、まだまだ、知らない人の方が多い競争ですね」と主催者の新潟大学オリエンテーリング部の方はおつしゃっていました。春の一日、参加者のみなさんはさわやかな汗を流したことでしょう。

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

8

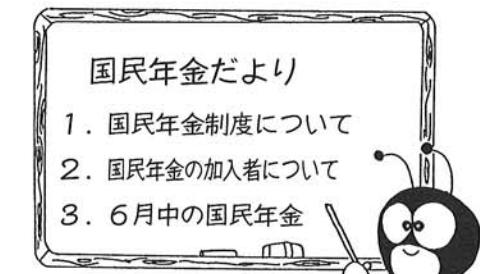
8

8

8

お知らせ

忘れずメモしよう！



「国民年金の加入者」
日本国内に住む二十歳以上六十歳未満のすべての人が加入することになります。時差し止めになります。
ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出てください。

受け、自分で切手をはって出します。
期間まで提出しない場合は、年金が一ヶ月遅れで支給されます。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和二十三年にまず政令に基づいて人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

人権擁護委員制度を存じですか？

① 人権相談所開設のお知らせ

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このようないい背景の下に、昭和二十三年にまず政令に基づいて人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

「国民年金は世代と世代の助け合いです」

「六月中の国民年金」

村史編さん室の場所が変わります。

役場前にありました、村史編さん室が、和島村農業研修センター内に移りました。

TEL (0258) 74-3855

国民年金は、すべての人が安定した生活を過ごすことができるようつくられた制度です。
働く世代が保険料を出し合い、それを財源としてお年寄りの世代に年金を支給する。世代と世代の助け合いのしくみとなっています。

又、老後を迎えた時だけではなく保険料を納めている現在も、万が一障害者となつたときなどに年金を受けることができます。

正しく制度を理解して、長生きのもしもの時に備えましょう。

◎六十歳になる人
昭和八年六月二日から昭和八年七月一日生まれの人は、掛け金を掛け終わりました。

◎六十歳以上六十五歳未満の人
受給資格期間を満たすことができない人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができます。

◎現況届を出す人
任意加入を希望する人は、必ず役場へ届け出してください。

今月生まれの受給者は、現況届のハガキ

人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたも私もみんな人権が尊重されなければなりません。
お互いに人権を守つて明るい社会をつくりましょう。
和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続、金銭貸借、いじめ等。
会 員 和島村総合福祉センター
相談員 法務局の職員
相談事項 村の人権擁護委員

お問い合わせは、現況届のハガキ
又、左記により人権相談所を開設いたします。秘密は、かたく守られます。お気軽にお出かけください。

和島村には、村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人の権擁護委員がおられます。お問い合わせでも相談にのつてください。

会 員 荒 卷 阿部典達さん
相談員 上小島谷 久住 宏さん
相談事項 人権問題、登記、相続

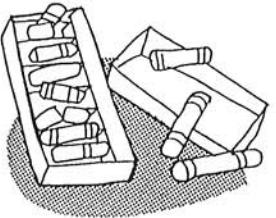
第2回 福祉機器くふうコンテスト 作品募集

お年寄りや障害を持つ方々を対象にした便利で使い易い生活、介護用品などで未発表のもの。

介護用品を上手に工夫、使用し生活が変化した人。

・締め切り日 7月31日

・問い合わせ 役場 住民課



ルールを守って クリーンな電波環境 Keep Clean!!

◆電波はルールを守り 正しく使いましょう。

電波は、音と同じように同時に同じ電波が使用されると、混信して電波が使えなくなってしまいます。電波は、『電波法』に定められたルールを守って正しく使用しましょう。また、コードレス電話や、特定小電力トランシーバー、市民ラジオ等は、次の表示マークのついた、国内で使用が認められた機器を使用しましょう。もし、不法無線局を開設したり、運用したりすると、1年以下の懲役または、20万円以下の罰金に処せられます。

●表示マーク(コードレス電話のみ)

●表示マーク(共通)



良好な電波利用環境を整備するため、1993年4月1日より「電波利用料制度」がスタートしました。無線局の免許人の皆さまには一定の金額をご負担頂くことになります。詳しくは、信越電気通信監理局にあたずねください。

平成五年度警察官（大学卒）の募集が次のように行われます。	
1 採用予定日	平成六年四月一日
2 受験資格	昭和四十一年四月二日から昭和四十七年四月一日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者、又は、平成六年三月三十一日までに卒業する見込みの者。
3 受付期間	五月七日（金）から六月二十一日（月）までの間、近くの警察署・派出所・駐在所で受け付けています。（ただし、婦人警の派出所・駐在所に問い合わせて下さい。）
4 試験の日時・場所	*第一次試験 平成五年七月十一日（日） *第二次試験 平成五年八月下旬 新潟市 新潟市（新潟県庁）

「与板警察署からのお知らせ」

水を大切に 水道週間

6月1日~7日

本年のスローガンは
「水道はどこでも安心うまい水です」
与板町外2ヶ町村水道企業団

お知らせ

忘れずメモしよう！

6月の救急診療のご案内

1. 休日の救急診療

	内 科	外 科	小 児 科	産婦人科	歯 科
6日(日)	昼（午前9時～午後6時） 長岡休日急患診療所（健康センター内）	長岡休日急患診療所（健康センター内）	長岡休日急患診療所（健康センター内）		長岡休日急患診療所（健康センター内）
	夜（午後6時～） 立川綜合病院	立川綜合病院	立川綜合病院	立川綜合病院	
9日(祝)	昼（午前9時～午後6時） 長岡休日急患診療所（健康センター内）	長岡休日急患診療所（健康センター内）	長岡休日急患診療所（健康センター内）		長岡休日急患診療所（健康センター内）
	夜（午後6時～） 長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	中央綜合病院	
13日(日)	昼（午前9時～午後6時） 長岡休日急患診療所（健康センター内）	長岡休日急患診療所（健康センター内）	長岡休日急患診療所（健康センター内）		長岡休日急患診療所（健康センター内）
	夜（午後6時～） 長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	
20日(日)	昼（午前9時～午後6時） 長岡休日急患診療所（健康センター内）	長岡休日急患診療所（健康センター内）	長岡休日急患診療所（健康センター内）	中央綜合病院	長岡休日急患診療所（健康センター内）
	夜（午後6時～） 中央綜合病院	中央綜合病院	中央綜合病院	中央綜合病院	
27日(日)	昼（午前9時～午後6時） 長岡休日急患診療所（健康センター内）	長岡休日急患診療所（健康センター内）	長岡休日急患診療所（健康センター内）	立川綜合病院	立川綜合病院
	夜（午後6時～） 立川綜合病院	立川綜合病院	立川綜合病院	立川綜合病院	

2. 平日夜間の救急診療

曜 日	月曜日及び木曜日	火曜日及び金曜日	水曜日及び土曜日
診療科目	外 科	外 科	外 科
病 院 名	中央綜合病院	立川綜合病院	長岡赤十字病院

◇お問い合わせは
長岡市健康センター内
(長岡市西千手2丁目5番1号)
長岡市休日急患診療所
☎ 35-8255
長岡市休日急患歯科診療所
☎ 33-9644
長岡市民環境部健康課
(代)32-5000
長岡市医師会
☎ 32-1900
長岡市歯科医師会
☎ 32-1430

今月の納税

- ※村県民税……………第1期分
- ※国民健康保険料……6月分
- ※国民年金保険料……6月分
- ※幼稚園保育料……6月分
- ※保育所保育料……6月分
- ※水道使用料………6月分

※ 口座振替の方については、納期限三日前より振替させていただきます。
再振替は、翌月の五日になります。

6月の保健衛生行事

月	日	曜	内 容	対 象	時 間	場 所
6	7	月	基本検診	40才～75才の希望者・その他	午前9時～11時	和島村勤労福祉センター（体育館）
	8	火	基本検診		午後1時～3時	
10	木		乳児検診	H4年6月、7月、10月、11月、H5年2月、3月生まれの乳児	午後1時～3時	福祉センター
	14	日	リハビリ		午前9時～12時	与板てまり荘
18	金	リハビリ	希望者	希望者	午後1時～4時	福祉センター
	23	水	ツ 反		午後1時30分～2時	"
25			療育相談	言葉のおくれ、情緒不安定、その他子育ての事で心配がある人	午前9時～11時30分	与板町保健センター
	金	B C G	ツ反をうけた人		午後1時30分～2時	福祉センター
29	火		糖負荷試験	個人通知・希望者	午前8時15分～8時30分	福祉センター



こんなところが要注意 (家庭内)

- ☑ 水のはいっている浴槽
- ☑ 使用中の洗濯機
- ☑ 洗面所、便所
- ☑ 水のはいっているバケツやタライ
- ☑ 遊んだあととのビニールプール
- ☑ 庭の池